

平成30年度 事業報告書

平成30年4月 1日から

平成31年3月31日まで

学校法人 椋橋学園

1. 法人の概要

名 称 学校法人 棕橋学園（昭和56年7月25日法人設立）

代表者 理事長 川 辺 豊

住 所 豊中市庄本町1丁目2番4号

電 話 06-6332-3110

F A X 06-6332-3207

設置する学校

住 所 豊中市庄本町1丁目2番4号

名 称 庄本幼稚園

役 員 理事 6名 監事 2名

評議員 13名

理事会 6回開催

評議員会 5回開催

職 員 9名

2. 事業の概要

（ 庄本幼稚園 ）

《教育方針》

神社境内地、緑いっぱいの環境の中で集団生活を行うことにより、基本的な生活習慣を身につけ、思いやりのある、元気で素直な子どもを育てる

《教育内容》

絵本を読む習慣を身に付け、絵本を好きになってもらうために毎朝少しの時間、絵本を読み続けている。また、子ども達の可能性を求めて、鼓笛演奏、ECC 英語教育、スイミング教室などを正課として取り入れている。そして、異年齢間での遊びを積極的に取り入れることにより、集団生活のルールと思いやりの心を育てる。

	3歳児		4歳児		5歳児		クラス数計	園児数計
	クラス数	園児数	クラス数	園児数	クラス数	園児数		
定 員	1	25	1	35	1	35	3	95
29年度	1	14	1	10	1	28	3	52
30年度	1	18	1	16	1	11	3	45
31年度	1	13	1	20	1	16	3	49

《保育時間》

月～金曜日 午前9時30分～午後3時

《納付金》

保育料 年額 264,000円（12分割均等納付）

給食費 週5回 一食あたり300円

バス維持費 月額 2,500円

《入園時の費用》

入園料 60,000円

施設費 10,000円

《預り保育の内容及び費用》

月～土曜日 午後7時

夏冬春休み中の預り保育は午前7時30分～午後7時年末年始・お盆を除く

月払い6,400～12,000円、日払い400～800円

《早朝保育》

月～土曜日 午前7時30分より 1回200円

《行事实施状況》

春の親子遠足、個人懇談、保育参観、七夕まつり、1泊保育、大運動会、秋の遠足、草木あそび、おもちゃつき、クリスマス、作品展、なわとび大会、カルタ大会、おゆうぎ会、ひなまつり、野菜作り等

《施設関係》

園地面積 1,231㎡ 運動場面積 513㎡

《設備関係》

《事業報告》

平成30年度の事業は、前年度より園児数が7名減少したものの、保護者の協力を得て役職員の真摯な努力により、着実に運営することができた。

平成27年度4月より子ども子育て支援新制度がスタートしたが、新制度移行が進み、平成31年度は213園が私学助成で事業を継続する予定である。当園は、私学助成を継続している。

第198回国会において「子ども・子育て支援法の一部を改正する法律」が提出され、5月10日成立した。10月より幼児教育の無償化が実施される。詳細は、法案成立から準備期間が短い、豊中市の説明会を待たなければならない。無償化が実施されると、保護者の選択幅が広まり「教育内容」と「預かり保育の時間」にスポットが当たり、当園としても、一層の努力を払うこととする。

一方、教職員採用が極めて厳しい状況になっているので、安定した教員組織を維持することができる園が、持続可能な園であり、運営の最大のテーマになってきている。

また、政府は、平成29年に「2020年までに有給休暇の取得率を70%とする。」の数値目標に掲げたが、目標からほど遠い結果、平成31年4月労働基準法改正により「全ての企業において、年10日以上の有給休暇が付与される労働者に対して、有給休暇の日数のうち年5日については、使用者が時季を指定して取得させることが必要になった。」正職員はもとより、パートタイマー・契約職員の実働時間の確保が新たな問題として浮上してきている。

更に、経団連と大学とで、新卒一括採用以外の方式として、2022年度より多様な採用形態に、通年採用の実施が合意された。現在でもインターンシップが採用のツールになってきているのが、一層進むことになる。

また、養成校においては、自ら生き残りを図りながら如何に学生を確保するかが大きな課題になっているが、単独での頑張りには限界があるので、幼稚園・認

定こども園・保育園が共同で教育・保育のやりがいと楽しさを盛り上げていく必要がある。「有給インターンシップ」、その前にアルバイトとして園の日常の営みを実際に体験してもらうことを通じて採用を考えていく方法を検討する。

以上のことを踏まえ、当園としては、幼児教育の無償化へ理解を深め、事業継続を踏むため、地域の乳幼児数及び教職員採用計画を思考し、5年後の事業、中期事業計画を作成する。また、監督官庁の調査に、しっかりと対応出来るよう、事務組織を見直し、事務管理体制の確立に努める。

自己評価については、確実に実施し公表している。また、その自己評価の内容を、学校関係者評価委員会で検討し内容を別紙のとおりまとめた。内容を精査・検討し新年度の評価項目を策定することとした。

財務面では、事業活動収支計算書より、教育活動収入計が44,513千円(対前年比▲1.60%、45,235千円)、教育活動支出計45,280千円(対前年比▲8.45%、49,459千円)、教育活動収支差額▲767千円(前年度、▲4,223千円)、経常収支差額比率▲1.77%(前年度▲9.38%)と経営状況は大幅に改善した。

また、人件費比率(人件費/教育活動収入計+教育活動外収入計)は、69.44%(前年度70.27%)となり、前年度より低下した。翌年度繰越支払資金は、当年度の保持すべき資金(第4号基本金)の額を相当上回る額の支払資金を保持できているので、資金繰りは問題ない。

新年度、園児数は4名増加するので、経営状況を改善することができる。

また、当年度の卒園児は16名であるので、同数の園児募集とする。

3. 財務状況

別紙参照。